



平成 28 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社山田債権回収管理総合事務所
代表者名 代表取締役社長 山 田 晃 久
(JASDAQ コード番号 4351)

問合せ先

役職・氏名 常務取締役管理本部長 湯 澤 邦 彦
電 話 045-325-3933

支配株主等に関する事項について

当社代表取締役社長山田晃久、当社の親会社である司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所並びに有限会社ヤマダについて、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 27 年 12 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
山田 晃久	支配株主（親会社を除く。）	35.09	29.25	64.34	なし
司法書士法人山田合同事務所	親会社	—	64.34	64.34	なし
土地家屋調査士法人山田合同事務所	親会社	—	64.34	64.34	なし
有限会社ヤマダ	親会社	25.12	39.22	64.34	なし

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名 称：司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所

理 由：当社と司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所とは「労働者派遣基本契約」を締結しているため、当社の事業活動に与える影響が大きいものと考えております。

3. 非上場の親会社等に関する会社情報の適時開示の免除の理由

司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所は、「組合」又は「会社や組合に準ずる事業体」に該当するため、開示対象とはなっておりません。

4. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社代表取締役社長山田晃久は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員に就任しており、両法人に対してそれぞれ出資しております。

山田晃久は両法人の緊密な者に該当し、かつ山田晃久は当社の議決権の64.34%（同意している者の議決権及び間接保有を含む。）を保有しているため、両法人は親会社に該当します。

有限会社ヤマダは当社の主要株主であり、当社の代表取締役が議決権の99.7%を所有しております。

(役員)の兼務状況)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
代表取締役	山田晃久	有限会社ヤマダ 代表取締役	経営基盤強化のため
代表取締役	山田晃久	司法書士法人 山田合同事務所 社員	経営基盤強化のため
代表取締役	山田晃久	土地家屋調査士法人 山田合同事務所 社員	経営基盤強化のため

(注) 当社の取締役6名、監査役3名のうち親会社との兼任役員は当該1名のみであります。

5. 支配株主等との取引に関する事項

(1) 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市 西区	3,500	登記申請 代理業務	—	役員 の 兼任	特定労働者派遣業務 (注) 1 (1)	456,364	売掛金	40,172
							出向者に係る人件費及び経費ならびに派遣労働者に係る経費等の立替 (注) 1 (2)	235,930	未収入金 未払金	14,695 429
親会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市 西区	4,000	登記申請 代理業務	—	役員 の 兼任	特定労働者派遣業務 (注) 1 (1)	34,588	売掛金	3,289
							出向者に係る人件費及び経費ならびに派遣労働者に係る経費等の立替 (注) 1 (2)	72,092	未収入金	6,508

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 特定労働者派遣業務報酬は、派遣労働者の人件費に一定割合を乗じて決定しております。
- (2) 出向者に係る人件費等及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

(2) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 晃久	神奈川県横浜市港北区	—	当社代表取締役	直接(35.0) 間接(25.1) (注)1(5)	当社代表取締役	経費の立替 (注)1(1)	1,987	未払金	1,275
							債権回収の 受託業務報酬(注)1(2)	777	—	—
							回収金の精算(注)1(3)	87,083	—	—
							買取債権の譲受(注)1(4)	1,000,000	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経費の立替は、実際発生額を精算したものであります。
- (2) 債権回収の受託業務報酬は、回収総額に一定割合を乗じて決定しております。
- (3) 回収金の精算は、受託業務における実際回収額を精算したものであります。
- (4) 買取債権の譲受価格は、山田晃久氏が当該対象債権を第三者から買い取った価格をベースに当社が買い取った時点において再評価を行い決定しております。
- (5) 山田晃久の間接所有は、同氏が99%所有する(有)ヤマダの所有によるものであります。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引条件の決定に関しては、市場価格等を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

また、重要な取引が発生する場合には取締役会において審議を行っております。

以 上